

## 令和 4 管理年度（令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月）すけとうだら太平洋系群 漁獲可能量（T A C）の設定及び配分について（案）

令和 4 年 1 月  
水 産 庁

### 1 T A C（案）

#### （１）設定の考え方

令和 2 年度に開催された資源管理方針に関する検討会での取りまとめを踏まえ、資源管理基本方針別紙 2－8 に定められた漁獲シナリオで算定された A B C（生物学的許容漁獲量）を T A C とする。

#### （２）資源管理基本方針別紙 2－8 の漁獲シナリオの概要

基本方針別紙 2－8 の漁獲シナリオに基づき、170,000 トンを漁獲可能量とする。

#### （３）令和 4 管理年度（令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日）の T A C（案）

| 特定水産資源      | T A C      |
|-------------|------------|
| すけとうだら太平洋系群 | 170,000 トン |

#### （参考 1）別紙 2－8 の資源管理の目標及び漁獲シナリオ

すけとうだら太平洋系群

- (1) 目標管理基準値：228 千トン（最大持続生産量を達成するために必要な親魚量）
- (2) 限界管理基準値：151 千トン（親魚量の過去最小値）
- (3) 禁漁水準値：60 千トン（漁獲圧力を、最大持続生産量を達成する漁獲圧力に 0.8 を乗じた値に下げたとしても、10 年間漁獲し続けた場合に、目標管理基準値まで回復する確率が 50%を下回るおそれがある親魚量）
- (4) 令和 3 年から令和 5 年まで：漁獲可能量 17 万トン
- (5) 令和 6 年から令和 13 年まで：漁獲シナリオに用いる安全係数（ $\beta$ ）：0.9

#### （参考 2）すけとうだら太平洋系群 T A C の推移

単位：トン

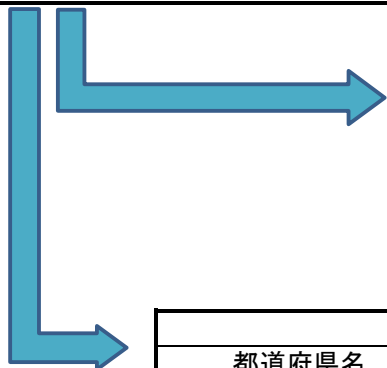
| 系群          | R4 年<br>(案) | R3 年<br>(2021 年) | R2 年<br>(2020 年) | R1 年<br>(2019 年) | H30 年<br>(2018 年) |
|-------------|-------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|
| すけとうだら太平洋系群 | 170,000     | 170,000          | 143,000          | 173,000          | 173,000           |

## 2 配分（案）

- （１）過去３か年（平成 29 年から令和元年まで）の漁獲実績の比率等に基づいて、大臣管理漁業及び都道府県別に配分する。
- （２）配分量は別紙のとおり。

## 令和4管理年度すけとうだら太平洋系群系群漁獲可能量(TAC)の設定及び配分について(案)

| 特定水産資源      | TAC(トン) |
|-------------|---------|
| すけとうだら太平洋系群 | 170,000 |



| 大臣管理分    |        |
|----------|--------|
| 大臣管理区分   | 数量(トン) |
| 沖合底びき網漁業 | 99,700 |

| 知事管理分 |        |                                |
|-------|--------|--------------------------------|
| 都道府県名 | 数量(トン) | 注記                             |
| 北海道   | 69,100 | 青森県、岩手県、宮城県及び茨城県については、現行水準とする。 |